平成２３年（フ）第３８０号
高知市塚ノ原61番地11　ピュアコート21―102号
破産者　山岡　照子
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３８５号
高知市薊野北町４丁目４番14号
破産者　大堀　尊子
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３８８号
高知市神田1059番地28
破産者　福田　隆治
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３９３号
高知県香南市野市町西野652番地30
破産者　小笠原光男
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４０３号
高知県南国市前浜531番地イ
破産者　髙木眞砂夫
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４０８号
高知市八反町２丁目２番３号、申立時の住所高知市介良乙3726番地１　ボヌール・ヒル301
破産者　山岡　重太
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４０９号
高知県土佐市宇佐町宇佐2782番地２
破産者　濵田　啓充
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４１２号
高知市高須２丁目10番26号
破産者　林　　眞澄
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４１９号
熊本市楠２丁目１番40号、開始決定時の住所高知県香南市香我美町山北29番地25　Ａ―103
破産者　細川　和宏
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１３７１号
福岡市南区柏原５丁目17番10号
破産者　森　　義勝
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２２６号
福岡県久留米市日ノ出町103番地１　大石ハイツ305号、前住所福岡県久留米市安武町住吉841番地２　安武団地７棟３号
破産者　大塩　文子
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第２３１号
福岡県久留米市田主丸町豊城1389番地
破産者　林田　博明
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第２４０号
福岡県久留米市北野町稲数149番地２
破産者　稲田幸一郎
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第２７９号
宮崎県児湯郡新富町富田南４丁目33番地
破産者　井上　伸之
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第７９号
奈良市白毫寺町２番地の６
再生債務者　増成　繁行
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月29日から平成23年12月13日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（再イ）第７４号
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田2462番地５
再生債務者　中島　順子
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月５日から平成23年12月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再イ）第２７号
北海道旭川市緑が丘南３条２丁目８番７号
再生債務者　奥村　弘之
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月８日から平成23年12月15日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第４号
岩手県胆沢郡金ケ崎町西根前野128番地２
再生債務者　諏訪部義広
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月８日から平成23年12月22日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２３年（再イ）第５号
岩手県胆沢郡金ケ崎町西根杉ノ崎24番地４
再生債務者　小原　智子
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月８日から平成23年12月22日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２３年（再イ）第１０号
宮城県栗原市築館源光８番37―208号　モカ・ホームズ
再生債務者　後藤　博之
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月８日から平成23年12月22日まで
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２３年（再イ）第６０号
茨城県那珂市後台2345番地４
再生債務者　福田しのぶ
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月７日から平成23年12月28日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（再イ）第１３号
茨城県北茨城市関本町関本中2588番地
再生債務者　根本　正弘
1　決定年月日時　平成23年10月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月８日から平成24年１月２日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（再イ）第８８３号
東京都立川市柏町２―47―８
再生債務者　高橋　一仁
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月８日から平成24年１月４日まで
東京地方裁判所民事第20部